

名古屋都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物焼却施設） 北名古屋ごみ焼却工場建設事業の計画概要等

1 計画概要

- (1) 都市計画決定権者
北名古屋市
- (2) 事業者
名古屋市
- (3) 事業実施区域の位置
北名古屋市二子四反地地内
- (4) 事業規模
処理能力 660t／日

2 環境影響評価手続

| | | |
|-------|--------|-------------------|
| 平成23年 | 6月10日 | 方法書の公告・縦覧（～7月11日） |
| | 7月25日 | 住民意見の提出期限 |
| | 8月8日 | 住民意見の概要の送付 |
| | 8月19日 | 愛知県環境影響評価審査会への諮問 |
| | 10月25日 | 愛知県環境影響評価審査会からの答申 |
| | 11月4日 | 方法書に対する知事意見の通知 |
| 平成25年 | 6月7日 | 準備書の公告・縦覧（～7月8日） |
| | 7月22日 | 住民意見の提出期限 |
| | 8月26日 | 愛知県環境影響評価審査会への諮問 |
| | 8月28日 | 住民意見の概要等の送付 |
| | 12月13日 | 愛知県環境影響評価審査会からの答申 |
| | 12月20日 | 準備書に対する知事意見の通知 |

(今後の手続)

都市計画決定権者（北名古屋市）は、知事意見を踏まえ、環境影響評価書を作成することとなります。